

令和6年定例会
予算決算常任委員会
医療保健子ども福祉病院分科会

説明資料

《議案補充説明》

- 1 【議案第4号、議案第8号、議案第9号】
令和6年度三重県一般会計予算等について 1
- 2 【議案第61号、議案第65号、議案第66号】
令和5年度三重県一般会計補正予算（第10号）等について 9

《所管事項説明》

- 1 三重県における補助金等の基本的な在り方等に関する条例に
基づく報告について 13

令和6年3月13日
子ども・福祉部

1 令和6年度三重県一般会計予算等について

議案第4号、議案第8号及び議案第9号に係る子ども・福祉部関係の令和6年度当初予算の総額等は次の表のとおりです。

なお、一般会計の債務負担行為については、2頁の表のとおり、6件を計上しています。

また、特別会計については、7頁から8頁のとおりです。

<一般会計>

(単位：千円、%)

区 分	令和5年度 当初予算 (令和4年度 2月補正含む)	令和6年度 当初予算 (令和5年度 2月補正含む)	増減額	増減率
第3款 民生費	43,509,839 (43,681,978)	45,001,166 (45,167,737)	1,491,327 (1,485,759)	3.4 (3.4)
第4款 衛生費	2,182,968 (2,182,968)	2,007,384 (2,007,384)	△175,584 (△175,584)	△8.0 (△8.0)
第10款 教育費	1,336,119 (1,358,119)	1,277,839 (1,319,517)	△58,280 (△38,602)	△4.4 (△2.8)
計	47,028,926 (47,223,065)	48,286,389 (48,494,638)	1,257,463 (1,271,573)	2.7 (2.7)

<特別会計>

(単位：千円、%)

区 分	令和5年度 当初予算	令和6年度 当初予算	増減額	増減率
三重県母子及び父子並びに 寡婦福祉資金貸付事業特別 会計	457,594	428,866	△28,728	△6.3
三重県立子ども心身発達医 療センター事業特別会計	2,685,876	2,423,813	△262,063	△9.8
計	3,143,470	2,852,679	△290,791	△9.3

【一般会計】

議案第4号

令和6年度三重県一般会計予算

(債務負担行為)

(単位：千円)

事 項	期 間	限 度 額
三重県聴覚障害者支援センターの指定管理に係る協定	令和6年度～令和11年度	187,775
三重県心身障害者扶養共済制度事務システム構築及び運用保守業務委託に係る契約	令和7年度～令和11年度	4,555
みえこどもの城受変電設備改修工事に係る契約	令和6年度～令和7年度	128,084
三重県母子父子寡婦福祉資金貸付システム構築及び保守業務委託に係る契約	令和7年度～令和11年度	6,600
三重県母子・父子福祉センターの指定管理に係る協定	令和7年度	926
国児学園寮舎建替新築・解体設計に係る契約	令和7年度	68,290

指定管理者制度活用の方針

1 指定管理者を更新する施設

令和2年4月1日に第3期目の指定管理者制度を導入している次の施設については、令和7年3月31日をもって指定期間が満了することから、指定管理者の更新に係る手続きを行います。

[指定管理者制度を導入している施設と現在の指定管理者]

- ・三重県聴覚障害者支援センター[一般社団法人三重県聴覚障害者協会]

2 指定管理者制度活用にあたっての基本的事項

(1) 指定管理者制度活用の目的

県では、三重県聴覚障害者支援センター（以下「センター」という。）の管理について、民間が持つ豊富な知識や経験などを効果的に活用することにより、センターの効用を最大限に発揮し、もって県民サービスの向上及び経費の削減を図るとともに、県がめざす施策の実現に寄与するため、指定管理者制度を活用します。

(2) 施設の設置目的

センターは、字幕映像ライブラリーの製作及び貸出、手話通訳者等の養成及び派遣、相談支援、情報支援機器の貸出など、聴覚障がい者の自由なコミュニケーションと情報発信、入手等の情報保障を総合的に行うことにより、聴覚障がい者の自立と社会参加を促すことを目的としています。

(3) 施設運営の基本的な方向性

障がい者施策の基本方針である「みえ障がい者共生社会づくりプラン」では、「障がいの有無によって分け隔てられることなく、お互いに人格と個性を尊重し合いながら共生する社会の実現」をめざしており、センターにおいては、字幕や手話の映像製作及び貸出、聴覚障がい者の生活相談等の業務を行うほか、講習会・講演会等の場として、聴覚障がい者を支援する手話通訳者等にも施設の提供を行い、聴覚障がい者の自立と社会参加の推進を図ることとしています。

(4) 施設の概要

- ア 名称 三重県聴覚障害者支援センター
- イ 所在地 津市桜橋二丁目131番地 三重県社会福祉会館5階
- ウ 施設の規模等
 - ・面積 227.51 m²
 - ・構造 鉄筋コンクリート造

(5) 指定管理者が行う業務の範囲

指定管理者が行う業務の具体的な内容は、次のとおりです。

なお、指定管理者が業務の遂行にあたり、県民に提供していただくサービスの水準を確保するため、個々の業務区分ごとに具体的な「要求水準」を募集要項の中で定めるとともに、業務の質の向上を図るため、次の「成果目標」を定めることを予定しています。

ア 業務の内容

(ア) センターの管理運営に関する業務

(イ) センターの事業実施に関する業務

①情報保障に関する事業

- ・字幕映像ライブラリーの製作、貸出
- ・手話通訳者、要約筆記者、盲ろう者通訳・介助員の養成及び派遣
- ・情報支援機器の貸出

②生活支援等社会参加促進に関する事業

- ・生活訓練
- ・生活相談
- ・日常生活用具の展示・紹介

③災害発生時における被災者支援に関する事業

- ・聴覚障がい者の避難所等での巡回支援等

④手話の普及啓発に関する事業

- ・県民向け手話講座
- ・県職員・市町職員を対象とした手話研修

イ 成果目標

施設利用者数 年間 4,000 人

情報発信回数 年間 120 回

(6) 利用料金の設定

なし

(7) 指定の期間

指定の期間は、障がい者等への福祉サービスの安定的な提供や、今後の動向に的確に対応し、その実績・成果を適切に確認・評価することをふまえ、令和7年4月1日から令和12年3月31日までの5年間で予定しています。

(8) 指定管理者に支払う施設管理経費（指定管理料）の上限額

指定期間中における指定管理料の総額は、次に示す額を上限とします。

指定管理料の総額	187,775 千円
（内訳） 令和7年度	37,555 千円
令和8年度	37,555 千円
令和9年度	37,555 千円
令和10年度	37,555 千円
令和11年度	37,555 千円

3 指定管理者の募集及び選定に関する事項

(1) 募集の方法

広く民間等のノウハウを活用し、より一層の効果的・効率的な管理運営を図るため、指定管理者を公募により選定する予定です。

(2) 選定委員会の構成と選定委員の視点

指定管理者候補者の選定にあたり、その選定過程や手続きの透明性・公平性を高めるため、外部の有識者等を含めた「三重県聴覚障害者支援センター指定管理者選定委員会」（以下「選定委員会」という。）を設置します。

選定委員会は、学識、経験、男女比などを考慮した上、弁護士、経営に関する専門的な見識を有する者、障がい者福祉・医療に関する有識者、施設利用代表者・地域住民代表者（公募により選定）などによる5名程度の委員で構成することを予定しています。

(3) 審査の方法及び審査基準等の考え方

選定委員会では、応募者から提出された事業計画書等についてヒアリングを実施した上で、次の選定基準等に基づき総合的な審査を行います。

県は、選定委員会の審査結果をふまえ、最適と認められる団体を指定管理者の候補者として選定します。

〔選定基準〕

- ア 事業計画の内容が、県民の平等な利用を確保することができるものであること。
- イ 事業計画の内容が、施設等の適切な維持管理を図ることができるものであること。
- ウ 事業計画の内容が、施設の効用を最大限発揮できるものであり、県民サービスの向上を図ることができるものであること。
- エ 事業計画の内容が、施設等の管理に係る経費の縮減を図るものであること。
- オ 指定を受けようとするものが、事業計画に沿った管理を安定して行うために必要な人員及び財政的基礎を有していること。

なお、詳細な審査基準、配点については、選定委員会で決定します。

4 今後の日程に関する事項

令和6年4月	選定委員会公募委員の募集
7月～	選定委員会の開催（審査基準・配点表を決定） 募集を開始（9月上旬まで）
9月	三重県議会定例会9月定例会議へ指定管理候補者の選定状況を報告
10月	選定委員会による審査
11月	指定管理候補者の決定 三重県議会定例会11月定例会議へ指定管理者指定議案を提出
令和7年1月	指定管理者の指定
3月	指定管理者と協定を締結、引継
4月	指定管理者による施設管理を開始

【特別会計】

議案第8号

令和6年度三重県母子及び父子並びに寡婦福祉資金貸付事業特別会計予算

(項目一覧)

(単位：千円)

項 目	R 5 当初	R 6 当初	増 減	説 明
(歳入)				
諸収入	436,227	412,098	△ 24,129	母子及び父子並びに寡婦福祉資金貸付金元利収入の減等
繰入金	21,367	16,767	△ 4,600	
繰越金	-	1	1	
歳入合計	457,594	428,866	△ 28,728	
(歳出)				
貸付金	179,697	164,244	△ 15,453	貸付金の減
貸付事務費	277,897	264,622	△ 13,275	国への償還金の減等
歳出合計	457,594	428,866	△ 28,728	

議案第9号

令和6年度三重県立子ども心身発達医療センター事業特別会計予算

(項目一覧)

(単位：千円)

項 目	R 5当初	R 6当初	増 減	説 明
(歳入)				
分担金及び負担金	48,181	94,169	45,988	措置入院収入等の増
使用料及び手数料	914,240	819,888	△ 94,352	契約入院及び外来収入の減等
繰入金	1,398,710	1,447,608	48,898	一般会計からの繰入金の増
諸収入	15,576	15,468	△ 108	
繰越金	-	1	1	
国庫支出金	25,919	34,034	8,115	
財産収入	250	645	395	
県債	283,000	12,000	△ 271,000	マイクロバスの購入に充当
歳入合計	2,685,876	2,423,813	△ 262,063	
(歳出)				
子ども心身発達医療センター費				
子ども心身発達医療センター人件費	1,449,409	1,426,495	△ 22,914	給料、職員手当等の減
子ども心身発達医療センター運営事業費	1,204,315	960,160	△ 244,155	委託料、備品購入費の減等
子ども心身発達医療センター医療支援事業費	32,152	37,158	5,006	
歳出合計	2,685,876	2,423,813	△ 262,063	

(債務負担行為)

(単位：千円)

事 項	期 間	限 度 額
三重県立子ども心身発達医療センター電話交換設備等の更新及び保守管理業務に係る契約	令和7年度～令和11年度	5,710
三重県立子ども心身発達医療センターAED賃貸借に係る契約	令和7年度～令和10年度	429

2 令和 5 年度三重県一般会計補正予算（第 10 号）等について

議案第 61 号、議案第 65 号及び議案第 66 号の補正予算に係る子ども・福祉部関係分は、一般会計で 11 億 377 万 2 千円の減額、特別会計で 916 万 6 千円の増額となっており、その内訳は次の表のとおりです。

一般会計の主要項目については、10 頁の表のとおりです。

なお、繰越明許費については、11 頁の表のとおり追加で 1 件を計上しています。

また、特別会計については、12 頁の表のとおりです。

<一般会計>

(単位：千円)

区 分	補正前の額	補正額	補正後の予算額
第 3 款 民生費	46,542,418	△995,216	45,547,202
第 4 款 衛生費	2,137,376	△67,047	2,070,329
第10款 教育費	1,366,702	△41,509	1,325,193
計	50,046,496	△1,103,772	48,942,724

<特別会計>

(単位：千円)

区 分	補正前の額	補正額	補正後の予算額
三重県母子及び父子並びに寡婦福祉資金貸付事業特別会計	1,099,938	129	1,100,067
三重県立子ども心身発達医療センター事業特別会計	2,593,945	9,037	2,602,982
計	3,693,883	9,166	3,703,049

【一般会計】

議案第61号 令和5年度三重県一般会計補正予算（第10号）

子ども・福祉部
（単位：千円）

（主要項目一覧）

項 目	補正前の額	補正額	補正後の予算額	説 明
《民生費》 （主な補正）				
障害者介護給付事業費 障害者介護給付費負担金	11,057,865	△123,233	10,934,632	障害者自立支援給付費負担金の所要見込み額が減少したこと等による減
保育所事業費 教育・保育給付事業費	7,040,661	△202,047	6,838,614	施設型給付費・地域型保育給付費負担金の所要見込み額が減少したこと等による減
保育所事業費 保育対策総合支援事業費	509,463	△133,237	376,226	保育士修学資金貸付等事業の所要見込み額が減少したこと等による減
児童措置費 児童入所施設措置費	4,268,943	△302,126	3,966,817	措置費の所要見込み額が減少したこと等による減
《衛生費》 （主な補正）				
母子保健対策費 不妊相談・治療支援事業費	107,923	△44,040	63,883	不妊治療費助成事業の所要見込み額が減少したこと等による減
《教育費》 （主な補正）				
私立幼稚園振興費 認定こども園等整備事業費	80,003	△21,082	58,921	私立幼稚園等が行う遊具等の環境整備に対する認定こども園等緊急環境整備事業費補助金の所要見込み額が減少したこと等による減

(繰越明許費)

追加

(単位：千円)

項 目	金 額	理 由
《衛生費》 母子保健対策費 (子育て家庭支援基盤整備事業費)	5,500	亀山市総合保健センター改修工事において、一部部材の仕様変更により、その製作等に不測の日数を要したため、年度内の完成が見込めないことによる

【特別会計】

議案第65号

令和5年度三重県母子及び父子並びに寡婦福祉資金貸付事業特別会計補正予算（第3号）

（項目一覧）

（単位：千円）

項 目	補正前の額	補 正 額	補正後の予算額	説 明
(歳入)				
諸収入	436,225	25	436,250	
繰入金	21,023	104	21,127	貸付事務費の増による一般会計繰入金の増
繰越金	642,690	-	642,690	
歳入合計	1,099,938	129	1,100,067	
(歳出)				
貸付金	693,749	25	693,774	
貸付事務費	406,189	104	406,293	事務費の増
歳出合計	1,099,938	129	1,100,067	

議案第66号

令和5年度三重県立子ども心身発達医療センター事業特別会計補正予算（第3号）

（項目一覧）

（単位：千円）

項 目	補正前の額	補 正 額	補正後の予算額	説 明
(歳入)				
分担金及び負担金	97,726	4,443	102,169	措置入院にかかる収入の増
使用料及び手数料	818,043	6,707	824,750	一般入院収入の増等
繰入金	1,364,807	△347	1,364,460	
諸収入	16,736	△1,799	14,937	雑入の減等
繰越金	1,127	-	1,127	
国庫支出金	23,904	33	23,937	
財産収入	602	-	602	
県債	271,000	-	271,000	
歳入合計	2,593,945	9,037	2,602,982	
(歳出)				
人件費	1,435,500	11,813	1,447,313	職員手当の増等
運営事業費	1,126,175	△2,325	1,123,850	報酬の減等
医療支援事業費	32,270	△451	31,819	
歳出合計	2,593,945	9,037	2,602,982	

【所管事項説明】

1 三重県における補助金等の基本的な在り方等に関する条例に基づく報告について

頁

(1) 予算に関する補助金等に係る資料

・(条例第5条関係) 予算に関する補助金等に係る資料	14
----------------------------	----

予算に関する補助金等に係る資料

(部局名:子ども・福祉部)(単位:千円)

番号	補助金等の名称	補助事業者等の氏名及び住所	交付予定額 (予定時期)	事業内容	交付の目的、根拠及び理由	公益性の判断及び理由	課(室)名	支出科目			
								款	項	目	事業名
1	生活困窮者就労準備支援事業費等補助金	社会福祉法人三重県社会福祉協議会 津市桜橋2-131	223,421 (未定)	判断能力に不安のある認知症高齢者や知的障がい者等が安心して暮らしていけるよう、三重県社会福祉協議会が行う福祉サービスの利用援助等を支援する。	(目的・理由) 認知症高齢者、知的障がい者、精神障がい者等のうち、判断能力が不十分な者が自立した地域生活を送れるよう福祉サービスの利用援助等を行い、その者の権利擁護に資する。 (根拠) 子ども・福祉部関係補助金等交付要綱	シビルミニマム判断能力に不安のある者が自立して地域で生活できるよう福祉サービスの利用援助等を行うことにより、その者の権利擁護を図るものであり、公益性がある。	地域福祉課	民生費	社会福祉費	社会福祉総務費	福祉サービス利用支援事業費
2	福祉活動指導員設置費補助金	同上	42,000 (R7.1)	三重県社会福祉協議会の福祉活動指導員の人件費に対して助成する。	(目的・理由) 県における地域福祉の推進に向けて、三重県社会福祉協議会の活動の強化を図り、民間社会福祉活動の充実、発展を推進する。 「社会福祉協議会活動の強化について」(平成11年4月8日付け厚生省社会・援護局長通知) (根拠) 子ども・福祉部関係補助金等交付要綱	外部(不)経済 三重県社会福祉協議会の活動を強化することにより、民間社会福祉活動の充実、発展を図るものであり、社会的効用を発生させるものとして公益性がある。	同上	同上	同上	同上	民間福祉団体等協働事業費

予算に関する補助金等に係る資料

(部局名:子ども・福祉部)(単位:千円)

番号	補助金等の名称	補助事業者等の氏名及び住所	交付予定額 (予定時期)	事業内容	交付の目的、根拠及び理由	公益性の判断及び理由	課(室)名	支出科目			
								款	項	目	事業名
3	三重県重層的支援体制整備事業交付金	四日市市 四日市市諏訪町1-5	14,000 (未定)	地域共生社会の実現に向けて、地域住民の複雑化・複合化した支援ニーズに対応する包括的な支援体制を構築するため、「重層的支援体制整備事業」に取り組む市町に対し、交付金を交付する。	(目的・理由) 市町に対し、重層的支援体制整備事業の実施に係る交付金を交付することにより、地域住民の複雑化・複合化した支援ニーズに対応する包括的な支援体制の構築を図る。 (根拠) 子ども・福祉部関係補助金等交付要綱	シビルミニマム 「重層的支援体制整備事業」は、地域住民が誰一人取り残されることなく、住み慣れた地域で自分らしく暮らしていけるよう、包括的な支援体制づくりを進める取組であり、県民の福祉の向上及び利益の増進に資するものであり、公益性がある。	地域福祉課	民生費	社会福祉費	社会福祉総務費	地域福祉活動推進事業費
4	同上	伊勢市 伊勢市岩渕1-7-29	10,500 (未定)	同上	同上	同上	同上	同上	同上	同上	同上
5	同上	松阪市 松阪市殿町1340-1	10,500 (未定)	同上	同上	同上	同上	同上	同上	同上	同上
6	同上	桑名市 桑名市中央町2-37	10,500 (未定)	同上	同上	同上	同上	同上	同上	同上	同上
7	同上	鈴鹿市 鈴鹿市神戸1-18-18	10,500 (未定)	同上	同上	同上	同上	同上	同上	同上	同上

予算に関する補助金等に係る資料

(部局名:子ども・福祉部)(単位:千円)

番号	補助金等の名称	補助事業者等の氏名及び住所	交付予定額 (予定時期)	事業内容	交付の目的、根拠及び理由	公益性の判断及び理由	課(室)名	支出科目			
								款	項	目	事業名
8	ひきこもり支援体制整備の加速化推進補助金	伊勢市 伊勢市岩渕1-7-29	12,375 (未定)	市町がひきこもり支援体制の整備に新たに取り組む経費の一部を補助する。	(目的・理由) 市町におけるひきこもり支援体制の充実強化の取組を加速させる。 (根拠) 子ども・福祉部関係補助金等交付要綱	シビルミニマム 「ひきこもり支援」は、地域住民が誰一人取り残されることなく、住み慣れた地域で自分らしく暮らしていくための取組であり、県民の福祉の向上及び利益の増進に資するものであり、公益性がある。	地域福祉課	民生費	社会福祉費	社会福祉総務費	地域福祉活動推進事業費
9	三重県交通施設バリアフリー化設備モデル整備補助金	三岐鉄道株式会社 四日市市富田3丁目22番83号	90,335 (未定)	鉄道事業者が行う施設のバリアフリー化に要する経費の一部を補助する。	(目的・理由) 公共交通機関を利用する際に、だれもが安全で自由に移動できるよう、鉄道事業者が行う施設のバリアフリー化を支援する。 (根拠) 子ども・福祉部関係補助金等交付要綱	シビルミニマム だれもが安全で自由に移動できるよう、駅の段差解消、ICカードシステム導入等のバリアフリー化を支援することは、最低限度の生活環境基準を確保するために必要であり、公益性がある。	同上	同上	同上	同上	UD(ユニバーサルデザイン)のまちづくり総合推進事業費
10	同上	近畿日本鉄道株式会社 大阪府大阪市天王寺区上本町6-1-55	14,550 (未定)	同上	同上	同上	同上	同上	同上	同上	同上

予算に関する補助金等に係る資料

(部局名:子ども・福祉部)(単位:千円)

番号	補助金等の名称	補助事業者等の氏名及び住所	交付予定額 (予定時期)	事業内容	交付の目的、根拠及び理由	公益性の判断及び理由	課(室)名	支出科目			
								款	項	目	事業名
11	障害者施設整備 事業費補助金	未定	未定 (未定)	障がい児・者施設等の施設及び設備の整備に要する経費を補助する。	(目的・理由) 社会福祉法人等が設置する障がい児・者施設等の施設及び設備の整備に要する経費を助成することにより、障害福祉サービスの基盤の充実等を図る。 (根拠) 子ども・福祉部関係補助金等交付要綱	シビルミニマム 障がいのある方が、必要な福祉サービスを受けられる基盤を整備することは、生活環境を確保するために必要であり、公益性がある。	障がい福祉課	民生費	社会福祉費	障がい者福祉費	地域生活移行 推進事業費
12	点字図書館運営 事業費補助金	社会福祉法人伊賀市社会事業協会 伊賀市朝屋739-2	26,544 (R6.8)	社会福祉法人等が設置する点字図書館の運営に係る経費を補助する。	(目的・理由) 点字・録音図書の貸出や閲覧等を通じて視覚障がい者が必要な情報を入手できるよう支援する。 (根拠) 子ども・福祉部関係補助金等交付要綱	シビルミニマム 視覚障がい者や支援者等が必要とする情報を入手できる環境を整え、障がい者の社会参加を促進することは、生活環境を確保するために必要であり、公益性がある。	同上	同上	同上	同上	障がい者社会 活動推進事業費

予算に関する補助金等に係る資料

(部局名:子ども・福祉部)(単位:千円)

番号	補助金等の名称	補助事業者等の氏名及び住所	交付予定額 (予定時期)	事業内容	交付の目的、根拠及び理由	公益性の判断及び理由	課(室)名	支出科目			
								款	項	目	事業名
13	障がい者スポーツ運営事業費補助金	社会福祉法人三重県厚生事業団 津市一身田大古曾 670-2	32,680 (R6.4)	社会福祉法人等が実施する障がい者スポーツの普及・啓発及び障がい者スポーツ選手等の育成支援等に係る経費に対して補助する。	(目的・理由) 全国障害者スポーツ大会に向けて、障がい者のスポーツへの参加意欲の向上と機会の充実を図り、障がい者の自立と社会参加を推進できるよう支援する。 (根拠) 子ども・福祉部関係補助金等交付要綱	シビルミニマム 障がい者スポーツの推進は、障がい者がスポーツをきっかけとして自立と社会参加を果たし、障がい者福祉の向上に資するものであり、公益性がある。	障がい福祉課	民生費	社会福祉費	障がい者福祉費	障がい者社会活動推進事業費
14	三重県障がい者共同受注窓口事業費補助金	特定非営利活動法人共同受注窓口みえ 津市桜橋2-131	12,079 (R6.4)	共同受注窓口事業の運営に係る経費を補助する。	(目的) 複数の就労支援事業所等が共同して受注、品質管理等を行い、就労支援事業所等の受注の機会を確保することにより、障がい者の工賃等の向上を図り、障がい者の地域における自立した生活が実現できるよう支援する。 (根拠) 子ども・福祉部関係補助金等交付要綱	シビルミニマム 就労支援事業所等の受注機会を確保することは、障がい者の就労の場を確保するとともに、就労支援事業所等が障がい者に支払う工賃等の向上を促進し、障がい者が住み慣れた地域において自立して暮らすことに資するため、公益性がある。	同上	同上	同上	同上	障がい者就労支援事業費

予算に関する補助金等に係る資料

(部局名:子ども・福祉部)(単位:千円)

番号	補助金等の名称	補助事業者等の氏名及び住所	交付予定額(予定時期)	事業内容	交付の目的、根拠及び理由	公益性の判断及び理由	課(室)名	支出科目			
								款	項	目	事業名
15	みえ子ども・子育て応援総合補助金	未定 (県内市町)	未定 (R6.4)	市町が地域の実情や社会資源に合わせ、工夫を凝らして実施する独自の子ども・子育て事業に対して補助する。	(目的・理由) 子どもや子育て家庭を支援するため、市町が地域の実情や社会資源に合わせて工夫を凝らして実施する独自事業に対して補助することにより、地域の子ども・子育て支援の充実を図る。 (根拠) 子ども・福祉部関係補助金等交付要綱	シビルミニマム 新たな子ども・子育て支援の取組を実施する市町に対して補助を行うことにより、地域の子ども・子育て家庭への支援の充実を図るものとして公益性がある。	少子化対策課	民生費	社会福祉費	社会福祉総務費	少子化対策推進事業費
16	三重県出産・子育て応援交付金	同上	未定 (未定)	市町が伴走型相談支援(妊娠期から出産・子育てまで一貫して身近で相談に応じ、様々なニーズに即した必要な支援につなぐ)及び経済的支援(妊娠届出や出産届出を行った妊婦等に対する計10万円相当の給付)を一体として実施する事業に要する費用に対し、国の要綱で定める県の負担分を交付する。	(目的・理由) 妊娠期から出産・子育てまで一貫して身近で相談に応じ、様々なニーズに即した必要な支援につなぐ伴走型相談支援の充実を図るとともに、出産育児関連用品の購入費助成や子育て支援サービスの利用負担軽減を図る出産・子育て応援給付を一体的に実施することで、すべての妊婦・子育て家庭が安心して出産・子育てができる環境の整備を図る。 (根拠) 子ども・福祉部関係補助金等交付要綱	シビルミニマム 伴走型相談支援及び出産・子育て応援給付金は、すべての妊婦・子育て家庭が精神的にも経済的にも安心して出産・子育てができる環境の整備を目的に実施するもので、県民の福祉の向上及び利益の増進に資するものであり、公益性がある。	子どもの育ち支援課	衛生費	公衆衛生費	公衆衛生総務費	母子保健対策費

予算に関する補助金等に係る資料

(部局名:子ども・福祉部)(単位:千円)

番号	補助金等の名称	補助事業者等の氏名及び住所	交付予定額(予定時期)	事業内容	交付の目的、根拠及び理由	公益性の判断及び理由	課(室)名	支出科目			
								款	項	目	事業名
17	保育体制強化事業費補助金	未定 (県内市町)	未定 (未定)	保育に係る周辺業務に従事する保育支援者を配置し、保育士の負担軽減を図る私立保育所等を支援する事業を実施する市町に対して補助を行う。	(目的・理由) 保育体制強化事業の実施を支援することで、保育士の負担軽減や職場環境改善を図り、保育士確保、待機児童解消につなげる。 (根拠) 子ども・福祉部関係補助金等交付要綱	シビルミニマム 保育士の負担軽減、職場環境改善を図る市町に対して補助を行うことにより、子どもたちにとって安全・安心な保育環境の充実を支援するものであり、県民の健康的な生活のための環境整備として公益性がある。	子どもの育ち支援課	民生費	児童福祉費	児童福祉総務費	保育所事業費
18	保育補助者雇上強化事業費補助金	同上	同上	保育士資格を持たない保育所等に勤務する保育補助者を雇い上げることにより、保育士の負担軽減を図る私立保育所等を支援する事業を実施する市町に対して補助を行う。	(目的・理由) 保育補助者雇上強化事業の実施を支援することで、保育士の負担軽減や離職防止を図り、保育人材の確保を行う。 (根拠) 子ども・福祉部関係補助金等交付要綱	シビルミニマム 保育士の負担軽減、離職防止を図る市町に対して補助を行うことにより、子どもたちにとって安全・安心な保育環境の充実を支援するものであり、県民の健康的な生活のための環境整備として公益性がある。	同上	同上	同上	同上	同上

予算に関する補助金等に係る資料

(部局名:子ども・福祉部) (単位:千円)

番号	補助金等の名称	補助事業者等の氏名及び住所	交付予定額 (予定時期)	事業内容	交付の目的、根拠及び理由	公益性の判断及び理由	課(室)名	支出科目			
								款	項	目	事業名
19	医療的ケア児保育支援事業費補助金	未定 (県内市町)	未定 (未定)	医療的ケア児が保育所、認定こども園等の利用を希望する場合に、受け入れが可能となるよう、看護師の配置等により、保育所等の体制を整備する市町に対して補助を行う。	(目的・理由) 医療的ケア児が保育所等の利用を希望する場合に、受け入れが可能となるよう、保育所等の体制を整備し、医療的ケア児の地域生活支援の促進を図る。 (根拠) 子ども・福祉部関係補助金等交付要綱	シビルミニマム 保育所等で医療的ケア児の受け入れが可能となるよう、保育所等の体制を整備することで、医療的ケア児の地域生活支援が促進することから、県民の健康的な生活のための環境整備として公益性がある。	子どもの育ち支援課	民生費	児童福祉費	児童福祉総務費	保育所事業費
20	家庭支援推進保育事業費補助金	同上	同上	日常生活における基本的な習慣や態度のかん養等に配慮が必要な家庭や、外国人子育て家庭について、家庭環境に対する配慮など保育を行う上で特に配慮が必要とされる児童を多数受け入れている保育所に対して加配を行う。	(目的・理由) 日常生活における基本的な習慣や態度のかん養等に配慮が必要な子どもを多数受け入れる保育所に対し、保育士の加配を行うことにより入所児童の処遇の向上を図る。 (根拠) 子ども・福祉部関係補助金等交付要綱	シビルミニマム 日常生活において配慮が必要な子どもを多数受け入れる保育所に対し、保育士の加配を行うことにより、入所児童の処遇が向上することから、県民の健康的な生活のための環境整備として公益性がある。	同上	同上	同上	同上	同上

予算に関する補助金等に係る資料

(部局名:子ども・福祉部) (単位:千円)

番号	補助金等の名称	補助事業者等の氏名及び住所	交付予定額 (予定時期)	事業内容	交付の目的、根拠及び理由	公益性の判断及び理由	課(室)名	支出科目			
								款	項	目	事業名
21	三重県保育士修学資金貸付等事業費補助金	社会福祉法人三重県社会福祉協議会 津市桜橋2-131	未定 (未定)	指定保育士養成施設に就学する学生の修学資金や、新たに保育補助者を雇い上げる保育所等への貸付事業、潜在保育士が保育所等に就職するための就職準備金の貸付事業に対して補助する。	(目的・理由) 保育士の資格習得をめざす学生の修学を支援することにより、質の高い保育士の養成・確保を図る。 また、保育士の負担軽減を図るため、保育補助者を雇い上げる保育所等を支援することにより、保育人材の確保を図る。 さらに、潜在保育士の保育所への再就職を支援することにより、保育士不足の解消を図る。 (根拠) 子ども・福祉部関係補助金等交付要綱	シビルミニマム 保育士を確保することにより、待機児童の解消を図るものであり、県民の健康的な生活のための環境整備として公益性がある。	子どもの育ち支援課	民生費	児童福祉費	児童福祉総務費	保育所事業費
22	低年齢児保育充実事業費補助金	未定 (県内市町)	同上	0・1歳児が10%以上又は0～2歳児が25%以上入所している私立保育所及び私立幼保連携型認定こども園であって、保育士の配置基準を超えて、保育士を年度当初から配置する保育所等に対して補助する。	(目的・理由) 入所待機となることが多い低年齢児保育の需要に対応し、子育て環境の向上を図る。 (根拠) 子ども・福祉部関係補助金等交付要綱	シビルミニマム 保育士の配置基準を超えて、保育士を年度当初から配置する保育所等に対して補助することにより、入所待機となることが多い低年齢児の入所を支援するものであり、県民の健康的な生活のための環境整備として公益性がある。	同上	同上	同上	同上	特別保育事業費

予算に関する補助金等に係る資料

(部局名:子ども・福祉部) (単位:千円)

番号	補助金等の名称	補助事業者等の氏名及び住所	交付予定額 (予定時期)	事業内容	交付の目的、根拠及び理由	公益性の判断及び理由	課(室)名	支出科目			
								款	項	目	事業名
23	地域子ども・子育て支援事業費補助金	未定 (県内市町)	未定 (未定)	地域子ども・子育て支援事業を実施する市町に対して補助を行うことにより、子ども・子育て家庭を支援し、子育て環境の充実を図る。	(目的・理由) 市町子ども・子育て支援事業計画に基づいて実施される地域子ども・子育て支援事業の実施を支援する。 (根拠) 子ども・福祉部関係補助金等交付要綱	シビルミニマム 地域子ども・子育て支援事業を実施する市町に対して補助を行うことにより、子ども・子育て家庭を支援するものであり、県民の健康的な生活のための環境整備として公益性がある。	子どもの育ち支援課	民生費	児童福祉費	児童福祉総務費	特別保育事業費
24	三重県放課後児童クラブ整備費補助金	同上	同上	市町や社会福祉法人等が設置する放課後児童クラブの施設整備に対して補助を行う。	(目的・理由) 放課後児童クラブの設置を促進する施設整備事業を市町が実施するために必要な経費について補助金を交付する。 (根拠) 子ども・福祉部関係補助金等交付要綱	シビルミニマム 放課後児童クラブの設置を促進し、子どもを安心して育てることができる体制を整備するものであり、県民の健康的な生活のための環境整備として公益性がある。	同上	同上	同上	同上	同上

予算に関する補助金等に係る資料

(部局名:子ども・福祉部) (単位:千円)

番号	補助金等の名称	補助事業者等の氏名及び住所	交付予定額(予定時期)	事業内容	交付の目的、根拠及び理由	公益性の判断及び理由	課(室)名	支出科目			
								款	項	目	事業名
25	放課後子ども教室推進事業費補助金	未定 (県内市町)	未定 (未定)	学校・家庭・地域が連携協力し、地域住民等の参画により、地域の実情に応じて実施される放課後子ども教室を市町が支援する事業に対して補助を行う。	(目的・理由) 放課後や週末等に子どもたちの安全・安心な活動拠点を設け、地域の多様な方々の参画を得て、子どもたちと共にスポーツ・文化活動等の様々な体験活動、地域住民との交流活動や学習活動等の取組を推進する。 (根拠) 子ども・福祉部関係補助金等交付要綱	シビルミニマム 放課後子ども教室推進事業費補助金等を交付することにより、子どもが健やかに成長するよう支援するものであり、県民の健康的な生活のための環境整備として公益性がある。	子どもの育ち支援課	民生費	児童福祉費	児童福祉総務費	放課後子ども教室推進事業費
26	三重県放課後児童クラブ活動事業費補助金	同上	同上	ひとり親家庭の経済的負担を軽減するため、ひとり親家庭の児童に係る放課後児童クラブの利用料を減免する放課後児童クラブに対して補助を行う。	(目的・理由) ひとり親家庭の児童の安全・安心な居場所を確保するとともに、ひとり親家庭の経済的負担を軽減する。 (根拠) 子ども・福祉部関係補助金等交付要綱	シビルミニマム ひとり親家庭の児童の安全・安心な居場所を確保するものであり、公益性がある。	同上	同上	同上	同上	特別保育事業費

予算に関する補助金等に係る資料

(部局名:子ども・福祉部) (単位:千円)

番号	補助金等の名称	補助事業者等の氏名及び住所	交付予定額 (予定時期)	事業内容	交付の目的、根拠及び理由	公益性の判断及び理由	課(室)名	支出科目			
								款	項	目	事業名
27	施設型給付費・地域型保育給付費補助金	未定 (県内市町)	未定 (未定)	特定教育・保育施設に係る施設型給付費等の支給に要する費用を補助する。	(目的・理由) 特定教育・保育施設等の設備及び運営に関する基準を維持する。 (根拠) 子ども・福祉部関係補助金等交付要綱	シビルミニマム施設型給付費等を支弁することにより、子どもが健やかに成長するよう支援するものであり、県民の健康的な生活のための環境整備として公益性がある。	子どもの育ち支援課	民生費	児童福祉費	児童福祉総務費	保育所事業費
28	私立幼稚園等振興補助金	未定 (学校法人)	同上	私立幼稚園等の教育に係る経常的経費に対して補助を行う。	(目的・理由) 私立学校の建学の精神に基づいた特色ある教育の向上への支援及び保護者の経済的負担の軽減を図る。 (根拠) 子ども・福祉部関係補助金等交付要綱	外部(不)経済特色ある教育の向上を支援するものであり、社会的効用を発生させるものとして公益性がある。	同上	教育費	私立幼稚園費	私立幼稚園費	私立幼稚園振興費
29	児童家庭支援センター運営事業費補助金	社会福祉法人アパティア福祉会 桑名市長島町西外面字神明下1070	37,957 (未定)	児童家庭支援センターの運営に要する経費を補助する。	(目的・理由) 社会福祉法人等が設置する児童家庭支援センターの運営に要する経費を補助することにより、地域の児童、家庭の福祉の向上を図る。 (根拠) 子ども・福祉部関係補助金等交付要綱	シビルミニマム児童家庭支援センターの運営を支援することにより、地域の児童、家庭の福祉の向上を図るものであり、公益性がある。	子ども福祉・虐待対策課	民生費	児童福祉費	児童福祉施設費	児童虐待防止総合対策事業費

予算に関する補助金等に係る資料

(部局名:子ども・福祉部)(単位:千円)

番号	補助金等の名称	補助事業者等の氏名及び住所	交付予定額 (予定時期)	事業内容	交付の目的、根拠及び理由	公益性の判断及び理由	課(室)名	支出科目			
								款	項	目	事業名
30	児童家庭支援センター運営事業費補助金	社会福祉法人里山学院 津市河芸町影重1162	22,764 (未定)	児童家庭支援センターの運営に要する経費を補助する。	(目的・理由) 社会福祉法人等が設置する児童家庭支援センターの運営に要する経費を補助することにより、地域の児童、家庭の福祉の向上を図る。 (根拠) 子ども・福祉部関係補助金等交付要綱	シビルミニマム 児童家庭支援センターの運営を支援することにより、地域の児童、家庭の福祉の向上を図るものであり、公益性がある。	子ども福祉・虐待対策課	民生費	児童福祉費	児童福祉施設費	児童虐待防止総合対策事業費
31	同上	社会福祉法人津市社会福祉事業団 津市垂水1300-30	16,105 (未定)	同上	同上	同上	同上	同上	同上	同上	同上
32	同上	社会福祉法人天理奈良県天理市別所町715-3	18,495 (未定)	同上	同上	同上	同上	同上	同上	同上	同上
33	同上	社会福祉法人名張厚生協会 名張市朝日町1357-1	28,449 (未定)	同上	同上	同上	同上	同上	同上	同上	同上
34	同上	社会福祉法人聖マッテヤ会 津市産品字中之谷732-1	17,045 (未定)	同上	同上	同上	同上	同上	同上	同上	同上

予算に関する補助金等に係る資料

(部局名:子ども・福祉部) (単位:千円)

番号	補助金等の名称	補助事業者等の氏名及び住所	交付予定額 (予定時期)	事業内容	交付の目的、根拠及び理由	公益性の判断及び理由	課(室)名	支出科目			
								款	項	目	事業名
35	児童家庭支援センター運営事業費補助金	社会福祉法人みどり自由学園 津市乙部33-5	24,597 (未定)	児童家庭支援センターの運営に要する経費を補助する。	(目的・理由) 社会福祉法人等が設置する児童家庭支援センターの運営に要する経費を補助することにより、地域の児童、家庭の福祉の向上を図る。 (根拠) 子ども・福祉部関係補助金等交付要綱	シビルミニマム 児童家庭支援センターの運営を支援することにより、地域の児童、家庭の福祉の向上を図るものであり、公益性がある。	子ども福祉・虐待対策課	民生費	児童福祉費	児童福祉施設費	児童虐待防止総合対策事業費
36	児童養護施設等整備費補助金	未定	100,914 (未定)	児童養護施設等の施設及び設備の整備に要する経費を補助する。	(目的・理由) 社会福祉法人等が設置する児童養護施設等の施設及び設備の整備に要する経費を補助することにより、施設入所児童等の社会的自立の促進等を図る。 (根拠) 子ども・福祉部関係補助金等交付要綱	シビルミニマム 社会的養護が必要な児童を入所させる児童養護施設等の児童福祉施設を整備し、施設入所児童等の処遇の向上及び社会的自立の促進を図るものであり、公益性がある。	同上	同上	同上	同上	同上

予算に関する補助金等に係る資料

(部局名:子ども・福祉部) (単位:千円)

番号	補助金等の名称	補助事業者等の氏名及び住所	交付予定額 (予定時期)	事業内容	交付の目的、根拠及び理由	公益性の判断及び理由	課(室)名	支出科目			
								款	項	目	事業名
37	三重県学習支援ボランティア事業費補助金	未定 (県内市町)	未定 (未定)	ひとり親家庭や養育者家庭、低所得の子育て世帯等の児童に対して、ボランティアによる学習支援、悩みや進学相談への対応、授業料や模試料の補助等を実施した市町に対し、事業の実施に要する経費の補助を行う。	ひとり親家庭や養育者家庭、低所得の子育て世帯等への学習支援ボランティア事業を実施することにより、子どもの生活の向上を図る。 (根拠) 子ども・福祉部関係補助金等交付要綱	シビルミニマム ひとり親家庭や養育者家庭、低所得の子育て世帯等への学習支援ボランティア事業を実施することにより、子どもの生活の向上を図るものであり、公益性がある。	子ども福祉・虐待対策課	民生費	児童福祉費	母子福祉費	ひとり親家庭等対策費